

カリフォルニア州、グレンデール市
市長室

郵便番号 91206-4391
カリフォルニア州グレンデール市
イーストブロードウェイ通り 613 番地 200 号
電話：(818) 548-4844 FAX：(818) 547-6740
www.ci.glendale.ca.us

2013 年 10 月 1 日

野田市長殿

御手紙への返信が遅くなりました事を心よりお詫び申し上げます。御返事をする前に、本件に関してしておくべき事がありました。私は技術者としての訓練を受けておりまして、これまでの職務経験上、一つひとつの物事に関して必ずあらゆる角度から考察を深め、その事に自信を感じられるようになって、初めて筆を執るべきである事を心得ている次第です。

最初にご理解頂きたいのは、『慰安婦像』について私が個人的にどのように感じているかです。私は、以前テレビに出演した際、市政府がセントラルパークのマスタープランを作成するまでは、慰安婦像に関する投票は行わないと発言しました。日本の報道メディア関係者に対しては、新聞とテレビの両方いらっしゃいましたが、もし他の市議会議員の投票内容を変更するよう説得できる可能性が少しでもあると感じられたら、こう言うであろうという仮定の話として、追加で理由を述べました。その理由の一つは、本件は日本と韓国の間の国際的な事項であり、グレンデール市がどちらかに偏った形で関与するべきではないという私の考え方です。また、もう一つの理由は、この像が私有地ではなく公園内に設置されたものである事です。私たちはこの像であろうと、それ以外のグレンデール市内にある公園に設置するどのような像であろうと、これまで一度も市民からの意見を募ったことはありません。

私は日本、東大阪市およびグレンデール市の間で、今回大いに議論を引き起こした点につき、説明させて頂く必要があると考えております。まず、ロサンゼルスタイムズ紙は、グレンデール市議会の 7 月 9 日付の協議事項について誤った報道をしました。同紙記者たちは市議会の報告書について誤解し、グレンデールの全ての姉妹都市が慰安婦像の保守を行うものであると解釈しました。しかし、私たちの報告書の文言は、『・・・当該基金により、姉妹都市関連の記念碑・建造物・その他記念物の保守費用が姉妹都市パートナーによって賄われるものとする』でした。しかし、新聞記者たちは、慰安婦像の保守費用がグレンデールの全姉妹都市によって支払われるという、誤った結論を導きました。これは完全に事

実と異なります。アメリカ側の新聞社が、このとんでもない過ちを犯してしまった事に関して、貴方、東大阪市、そして日本国民の皆様に御詫び申し上げます。これまで市議会で17年間仕事をしてまいりましたが、様々なメディアが大衆受けのために、誤った内容で報道をした事例は枚挙に暇がありません。

誤解を避けるために明らかにしておきますが、各姉妹都市はその都市の像だけに対して責任を負い、それも、将来実際に像が追加で制作された場合の話です。

私は、セントラルパークへの慰安婦像設置に賛成投票を行った市議会議員たちの決断について、これまでお話しする機会があった日本人の方たちに、どれだけ私が残念に思っているかをお伝えしてまいりました。今回のような問題が、東大阪市および日本とグレンデール市の間に深い溝を作ってしまった事を残念に思っています。なんとかしてこの状況を変えたいのですが、私にはその権限が与えられておりません。

私は、在ロサンゼルス・新美潤総領事をはじめ、これまでご訪問頂いた日本の方々が私との話合いを持ちたいというご希望・意思に対して、最大の敬意を払っております。

グレンデール市は、これまで東大阪市と長年にわたり、とても良好な関係を維持してまいりました。今回の大きな傷が時間と共に癒える事を願っております。貴方および東大阪の市民の方々には、私の本当に心からの願いをお伝えすると共に、皆様のさらなるご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

デイブ・ウィーバー
カリフォルニア州グレンデール市長

野田市長殿

上記の文書について、私が会話を交わした日本人の方でEメールアドレスを把握している方それぞれにEメールで送付致します。

敬具

デイブ・ウィーバー